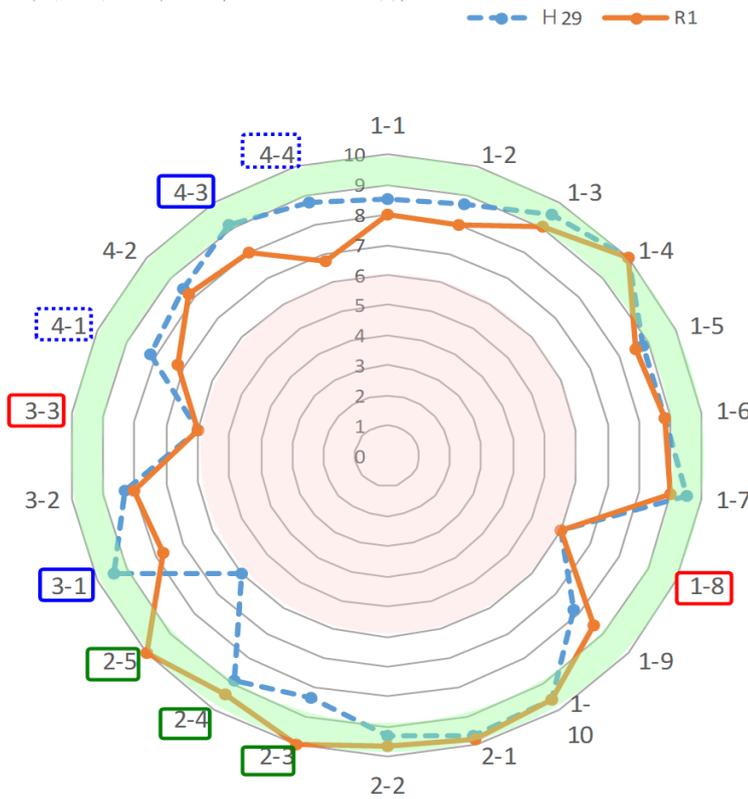


1 事業評価の変化（平成29年度と令和元年度を比較）



【比較方法について】

・平成29年度及び令和元年度の実績に基づき、基本施策ごとに関連する実施計画掲載事業の総合評価を点数化し、それぞれ合計したものを事業数で割った平均点数で比較。

・総合評価の点数

A：10点 B：8点 C：6点  
D：4点 E：2点 F：0点

例

施策目標3  
地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり  
基本施策1  
家庭の教育力の向上 の場合

・事業数 7

・R1年度の総合評価

A：1事業 B：4事業 C：2事業

$$\Rightarrow (10点 \times 1事業) + (8点 \times 4事業) + (6点 \times 2事業) \div 7事業 = 7.7$$

・H29年度の総合評価 A：5事業 B：2事業

$$\Rightarrow (10点 \times 5事業) + (8点 \times 2事業) \div 7事業 = 9.4$$

【評価（高評価・中評価・低評価）について】

・高評価：9.0点～10.0点

・中評価：6.1点～8.9点

・低評価：0点～6.0点

※事業の総合評価のみで分析（指標の評価は加味していない）

評価結果 (R1)	変化※ (H29→R1)		施策目標	基本施策	
高評価	変化なし	(高→高)	1 社会を生き抜く力の養成	3 健やかな体の育成	
			1 社会を生き抜く力の養成	4 防災教育の充実	
			1 社会を生き抜く力の養成	6 特別支援教育の充実	
			1 社会を生き抜く力の養成	7 不登校児童生徒対策の充実	
			1 社会を生き抜く力の養成	10 高校教育の充実	
			2 安全に安心して学ぶための環境づくり	1 学校施設整備の充実	
	向上	(中→高)	2 安全に安心して学ぶための環境づくり	2 安全に安心して学ぶための環境づくり	3 学習機会の平等
			2 安全に安心して学ぶための環境づくり	2 安全に安心して学ぶための環境づくり	4 教職員の資質向上
			2 安全に安心して学ぶための環境づくり	2 安全に安心して学ぶための環境づくり	5 小・中学校の適正規模と適正配置の実現
			2 安全に安心して学ぶための環境づくり	2 安全に安心して学ぶための環境づくり	
中評価	変化なし	(中→中)	1 社会を生き抜く力の養成	1 確かな学力の育成	
			1 社会を生き抜く力の養成	2 豊かな心の育成	
			1 社会を生き抜く力の養成	5 現代社会に対応した教育の推進	
			1 社会を生き抜く力の養成	9 幼児教育の充実	
			3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり	2 地域との連携・協働の強化	
			4 豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進	1 生涯学習の推進	
	低下	(高→中)	4 豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進	2 生涯にわたるスポーツ活動の推進	
			4 豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進	4 郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承	
			3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり	1 家庭の教育力の向上	
			4 豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進	3 文化芸術活動の推進	
低評価	変化なし	(低→低)	1 社会を生き抜く力の養成	8 定住外国人の児童生徒への支援の充実	
			3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり	3 開かれた学校づくりの推進	

国・県の動向、社会情勢に対応しつつ、方向性を維持する。

事業効果を高めるよう改善を要する。

事業の見直しや新たな施策の展開等、大幅な改善を要する。

施策の展開	事業番号	事業名	総合評価				担当課	成果 (取組項目、施策の展開の視点から)	課題 (事業調査票(令和元年度実績・評価))	今後の対応方針 (事業調査票(令和元年度実績・評価))		
			H29	H30	R1	変化						
<b>施策目標2 安全に安心して学ぶための環境づくり</b>												
<b>基本施策3 学習機会の平等</b>												
◆ 就学支援の充実	No88	就学援助・特別支援教育就学奨励事業	A	A	A	→	教育総務課	・経済的事情のある保護者に対し助成することで、児童生徒への教育機会を提供し、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し助成することで、経済的な負担軽減を図ることができた。	・被災児童生徒への助成の終了時期	・今後も法令に則り必要な支援を継続する。 ・国及び県の動向を確認しながら事業を計画する。		
			No89	奨学金貸与事業	E	A	A	↗	学校教育課	・奨学金の貸与を希望し、要件に該当する生徒及び学生に対し、奨学金を貸与し、教育の機会を与えることができた。	・奨学金返済の滞納	・引き続き奨学生の募集、貸付を行う。 ・滞納については郵便や電話等による催促、本籍地照会による住所追跡や面談を行うなど、償還者の所在や実情の把握に努めながら解消を図る。
			No90	震災奨学金給付事業	A	A	A	→	学校教育課	・対象となる全ての児童生徒に関し給付を実施し、安定した就学の機会を提供することができた。		・安定した就学の機会を提供するため、今後も給付事業を行う。
			No91	市立高等学校入学金等免除事業	A	A	A	→	教育総務課	・東日本大震災で被災し就学困難となった生徒の入学金及び入学者選抜手数料を免除することで、生徒の保護者の経済的負担を軽減し、生徒の就学の機会を確保することができた。	・免除の事業期間は、県内高等学校で統一を図ることが必要。	・今後の事業実施についてもこれまで同様に宮城県の動向に合わせ検討する。
◆ 通学支援の充実	No92	遠距離通学支援事業	A	A	A	→	教育総務課	・スクールバス等の運行について計画的に実施し、遠距離通学となる児童生徒の安全、安心な通学を確保することができた。	・学校の統廃合に伴う新たな支援対象児童生徒を漏れなく把握し、また、児童生徒数の変化や通学支援距離等地域の実情に応じ、適切な配車及び運行を行うことが必要。	・遠距離通学支援対象者を早めに把握し、利用人数や距離等に応じて、バス及びタクシーの適切な配車を行い、安全、安心な運行を行う。		
<b>施策目標2 安全に安心して学ぶための環境づくり</b>												
<b>基本施策4 教職員の資質向上</b>												
◆ 教職員研修の充実	No93	教育職員研修事業(研修機会の充実)	A	A	A	→	学校教育課	・教職員向け「学習指導の改善を図る研修会」を実施し、学級づくり、授業づくり等の指導力向上を図ることができた。		・「学習指導の改善を図る研修会」においては、他市町村からの異動職員(管理職)は悉皆とし、研修会の内容の共通理解を図る。		
			No94	学校管理運営研修事業(教頭・中堅教員研修会の実施)	A	A	A	→	学校教育課	・教頭やミドルリーダーの役割に特化した内容で研修を行い、仕事に対する意識を高めることができた。	・研修会の日程調整	・研修に参加することによる関係者の負担軽減は図るため、これまで実施してきた研修会について、複合的、効果的な組み直しを検討する。
◆ 教員が指導に専念できる環境づくり	No95	学校業務改善事業	D	A	C	↗	教育総務課	・全体が参集する場において各地の取組事例や課題を持ち寄り、情報共有や事務改善手法のきっかけを得る機会とすることができた。 ・各地区において事務点検や情報共有等を行い事務処理の効率化や事務処理能力と正確性の向上を図ることができた。 ・パソコン内の文書整理方法について、全地区における事務の共通化を図ることができた。	・個人情報保護の観点等から校外に持ち出すことができない書類に係る事務等には、協議が進まないものがある。	・各地区において、校外に持ち出せない書類の点検等を行う地区内学校における巡回会合を積極的に実施し、事務事業の相互点検を確実に実行し事務処理の適正化を進める。 ・各校事務の課題等の情報共有を行い、組織的な処理体制の確立と連携を強化し、事務事業の統一による効率化と適正化の向上に努める。		
			No96	教職員安全管理事業	A	B	A	→	教育総務課	・長時間労働の教職員がいる学校に対し、業務量の適正な配分や健康管理について、必要に応じ指導を行うとともに部活動時間の削減や外部人材の活用等により、教職員の負担軽減に向けた取組を実施した。 ・希望する教職員には、面接指導を実施する体制を整えた。 ・教職員の働き方改革を図るため、教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を令和2年3月に制定した。	・長時間労働の教職員が依然として多い。 ・長時間労働の主な理由は、校務処理、部活動指導及び学校行事等となっている。 ・ストレスチェックで高ストレスと診断される教職員が増加している。	・在校時間記録簿は令和2年度から全ての教職員が提出し、面接指導対象者報告書と併せて教職員の在校時間とその理由の把握に努め、長時間労働の削減に向けて校長会を通し各校に呼びかけを行うほか、国・県の動向を注視しながら教職員の健康管理対策に取り組む。 ・教職員が授業などの本来の業務に専念できるようこれまで学校が担ってきた業務(学校以外で担うべき業務、必ずしも教師が担う必要のない業務、教師の業務であるが負担軽減が可能な業務)を仕分けし、優先順位をつけながら現状を改善できるよう教育委員会からの支援を進めていく。
			No97	教職員健康診断実施事業	A	A	A	→	教育総務課	・石巻市立学校に勤務する教職員で対象となるもの全員に健康診断を実施することができた。	・公立学校共済組合が実施する大腸がん検診の受験該当者が市教育委員会が実施する定期健康診断の検査項目と重複している。	・引き続き、法令等に則り適正に実施する。 ・県共済等が実施する「大腸がん検診」の受験該当者については、定期健康診断を重複受診しないよう指導するため、市教育委員会が行う教職員健康診断の実施要領等を引き続き早め各校へ周知する。
			No98	学校用務員技能等研修事業	B	A	A	↗	教育総務課	・研修受講により、用務員の職務に必要な技能や知識を深めることができた。	・他部署から異動した場合、用務員業務の経験がない場合がある。	・今後も高い参加率となるよう研修の開催日時や内容を工夫しながら実施し、用務員の資質向上を図る。
◆ 学校の組織力の向上	No99	学校管理運営研修事業(問題解決のための体制整備)	A	A	A	→	学校教育課	・教育委員会が迅速に対応することで、事案が深刻化することなく、支援した学校の問題解決率を100%とすることができた。	・今後も関係機関とのネットワークを蜘蛛の巣状に広げることが必要。	・市民相談センターや虐待防止センター、国府台病院等、関係機関からの情報を積極的に収集・集約し、教育委員会内での一層の共有を図る。 ・各校の生徒指導状況を注意深く見守りながら、心配な状況があれば迅速に支援チームとして対応する。		

施策の展開	事業番号	事業名	総合評価				担当課	成果 (取組項目、施策の展開の視点から)	課題 (事業調査票(令和元年度実績・評価))	今後の対応方針 (事業調査票(令和元年度実績・評価))
			H29	H30	R1	変化				
<b>施策目標2 安全に安心して学ぶための環境づくり</b>										
<b>基本施策5 小・中学校の適正規模と適正配置の実現</b>										
◆ 学校規模の適正化の実現	No100	小・中学校再編事業	E	A	A	↗	教育総務課 ・令和元年11月に石巻市立小・中学校学区再編計画を策定した。 ・令和3年4月に石巻中学校と門脇中学校が統合することとなった。	・保護者及び地域住民との合意形成に関し、学校は、児童生徒にとっての「教育の場」と、地域住民にとっての「コミュニティシンボル」としての2つの側面を有しており、共通理解を得ることが難しい。	・学区再編計画に基づき、学区再編の検討の対象となる各小・中学校の保護者及び地域住民に、統廃合を含めた今後の学校の在り方等について地区懇談会を開催し、必要な情報提供等を通して、合意形成を図りながら小・中学校の学区再編の実現に取り組む。	
◆ 小規模校における教育効果の確保	No101	へき地小規模校等の教育充実事業	A	A	A	→	学校教育課 ・複式学級等における創意工夫を凝らした実践や、小規模校間での合同の教育活動を行うことによる交流の促進を通して、教育効果が高まった。	・教員の指導技術の向上とその実践	・教職員の指導力向上のための研修会や情報交の機会を増やす。 ・複式学級の指導の在り方についての理解を深め、指導技術の向上を図るとともに、地域や児童生徒の特色を生かした教育実践をさらに推進する。	

施策の展開	事業 番号	事業名	総合評価				担当課	成果 (取組項目、施策の展開の視点から)	課題 (事業調査票(令和元年度実績・評価))	今後の対応方針 (事業調査票(令和元年度実績・評価))
			H29	H30	R1	変化				
<b>施策目標3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり</b>										
<b>基本施策1 家庭の教育力の向上</b>										
◆ 家庭教育に関する学習機会の提供	No102	家庭教育学級開設事業	A	B	B	↘	中央公民館	・実施機関がそれぞれ工夫しながら学習会を開催しており、子育て・家庭教育の在り方についての理解が広がり、受講生の満足度が増加傾向にある。	・公立保育所及び私立幼稚園・保育所への家庭教育学級学習会の開設及び実施機関への更なる工夫の働きかけ。	・より多くの保護者の参加が期待できる学習会の持ち方等について支援する。 ・開設されていない公立保育所及び私立幼稚園・保育所(園)に対し、家庭教育学級の開設を継続して働きかける。
		No103	家庭教育支援事業	B	C	C	↘	生涯学習課	・子育てサロン、講座等を開催し、子育て世帯の孤立化解消や親子の心のケア、親同士のコミュニティ形成、次世代子育て支援・家庭教育支援を担う人材育成をすることができた。	・参加人数が伸び悩んでいる。 ・親子参加型活動を行う団体は多く、開催内容に差別化を図る必要がある。 ・家庭教育支援チームで活動するチーム員の確保と育成
◆ 家庭教育に関する啓発の推進	再掲 No102	家庭教育学級開設事業	A	B	B	↘	中央公民館	・実施機関がそれぞれ工夫しながら学習会を開催しており、子育て・家庭教育の在り方についての理解が広がり、受講生の満足度が増加傾向にある。	・公立保育所及び私立幼稚園・保育所への家庭教育学級学習会の開設及び実施機関への更なる工夫の働きかけ。	・より多くの保護者の参加が期待できる学習会の持ち方等について支援する。 ・開設されていない公立保育所及び私立幼稚園・保育所(園)に対し、家庭教育学級の開設を継続して働きかける。
	再掲 No61	地域子育て支援事業	A	B	B	↘	教育総務課	・幼稚園・こども園・保育所において児童の保護者のほかに地域の子育て世帯等を対象とし、地域の実情に応じた子育て情報の提供、家庭教育学級などの支援活動を実施することができた。 ・子育て支援センターでは、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て当に関する相談・援助の実施、地域子育て関連情報の提供、子育てに関する講習を実施することができた。	・地域の子育て世帯を対象とした支援活動に取り組みなかつた施設がある。	・地域の子育て世帯を対象とした支援活動に取り組みなかつた施設について、取り組みなかつた理由や実施方法を調査するなどにより、次年度以降に実施に向けた手段を検討する。
	再掲 No63	保育内容等公開事業	A	A	A	→	教育総務課	・各施設において、子育て支援情報等の提供し、地域や施設の実情に応じ公開保育・施設公開等を実施した。 ・こども展を開催し、子育て中の保護者と幼児に触れ合いの場を提供することができた。	・子育て中の市民を対象としたより効果的で魅力あるこども展の開催について検討が必要。 ・保育情報等の提供、公開保育、施設公開等で取り組みなかつたものについて、各施設における実施手段等の検討が必要。	・こども展については、今年度の反省点を次年度のへ活かすよう、来場者アンケートも参考にしながら評価・改善を行う。 ・各施設において取り組めた内容、取り組みなかつた内容について、各種活動等状況調査において調査し、改善を行う。
	再掲 No12	相談体制充実事業	A	B	B	↘	学校教育課	・スクールソーシャルワーカーを全ての小・中・高等学校に割り当て、困難を抱える多くの児童生徒、家庭のケースに対応することができた。	・継続して支援することが必要なケースが多い。	・困難を抱える児童生徒及び家庭支援を継続する。 ・必要に応じて関係機関と連携し、より良い支援の在り方を検討する。
◆ 相互学習、相互交流の機会の創出	再掲 No103	家庭教育支援事業	B	C	C	↘	生涯学習課	・子育てサロン、講座等を開催し、子育て世帯の孤立化解消や親子の心のケア、親同士のコミュニティ形成、次世代子育て支援・家庭教育支援を担う人材育成をすることができた。	・参加人数が伸び悩んでいる。 ・親子参加型活動を行う団体は多く、開催内容に差別化を図る必要がある。 ・家庭教育支援チームで活動するチーム員の確保と育成	・事業の参加者の声を大切にし、参加対象者のニーズにあった内容を実施できるよう心がける。 ・講座の受講生が家庭教育支援チームで活動を始めたり、新しく子育て支援団体を立ち上げるなどの成果が見られることから、今後も継続して実施する。

施策の展開	事業 番号	事業名	総合評価				担当課	成果 (取組項目、施策の展開の観点から)	課題 (事業調査票(令和元年度実績・評価))	今後の対応方針 (事業調査票(令和元年度実績・評価))	
			H29	H30	R1	変化					
<b>施策目標4 豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進</b>											
<b>基本施策3 文化芸術活動の推進</b>											
◆ 文化芸術に触れる機会づくりの推進	No128	文化芸術事業	B	C	C	↘	生涯学習課	・芸術鑑賞や参加型のイベントを開催し、市民の文化芸術活動への参加を促し、心の豊かさの育成に寄与することができた。	・実施回数及び参加人数の減少	・業務を委託している石巻市芸術文化振興財団との連携を図り、市民のニーズを把握して魅力ある事業を計画し、広報活動を強化しながら、芸術鑑賞等の機会を提供する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響については、動向を見ながら遂行していく。 ・震災復興を目的とした事業は復興期間の終了により完了となるが、本市の芸術文化の振興のためには今後も、継続事業とする必要があると思われることから、令和3年度以降の在り方を検討する。	
		No129	市美術展実施事業	A	A	B	↘	生涯学習課	・美術展を開催し、市民の作品発表の場及び芸術鑑賞の機会を提供することができた。 ・平成29年度からは友好都市である山形県河北町との交流を実施している。	・出品数の減少による収入減。 ・来場者数が減少傾向	・令和3年度より会場が河北総合センターから複合文化施設に変更になるため、これを機に収支や業務形態が適正になるよう検討する。
		再掲 No18	文化芸術鑑賞事業	A	A	A	→	生涯学習課	・芸術鑑賞を実施し、鑑賞した児童生徒の様子や、講演内容の教育的効果から、全ての学校で良い評価を得た。	・鑑賞を希望する学校のニーズに合わせた機会を提供するため、関係団体との連携が必要。	・今後も関係団体と連絡を取り合い、質の高い芸術文化に触れる機会を提供する。
		再掲 No19	体育及び文化活動支援事業	A	A	B	↘	学校教育課	・各種大会に参加する児童生徒の保護者に対し、経費の一部を補助することで、経済的な負担を軽減し、体育及び文化活動の充実を図ることができた。	・補助対象外としている大会について補助の検討が必要。	・今後も各種大会に参加した際の経費の一部を補助する。
◆ 文化芸術に触れる環境の充実	No130	博物館機能及び文化ホール機能施設整備事業	B	B	B	→	複合文化施設開設事業室	・平成30年9月に建設工事を開始し、令和2年12月に完了し、令和3年3月に開館予定。	・開館にあわせた各種準備作業	・開館に合わせ、施設運営や式典等の準備を計画的に進める。	
	No131	河北総合センター施設改修事業	-	A	A	↗	生涯学習課	・計画に基づき、施設・設備の修繕を実施し、利用者にとって利便性の高い施設として魅力を高め、良好な施設維持管理を行うことができた。	・経年劣化した設備の改修	・社会教育施設のあり方検討会議の方針決定後、年次計画により修繕を行い施設の良好な維持管理を行う。	
◆ 文化芸術活動への支援	No132	市民の文化芸術活動に対するサポート事業	B	C	C	↘	生涯学習課	・石巻市文化協会の運営を支援し、地域における芸術文化の発展を推進し、その普及と振興をサポートすることができた。 ・県内外の団体と交流事業を展開し、文化芸術を活かした街づくりを推進することができた。	・文化協会加盟団体数・会員数の減少	・石巻市文化協会と連絡を密にとりながら、未加盟団体に文化協会の魅力や加入によるメリットを発信する。 ・石巻市文化協会加盟団体の活発な活動のためにも事業を継続し支援するが、短期間での加盟団体数や会員数の増員は見込めないため、補助金の減額も検討しつつ、活性化にむけての協議を行う。	

施策の展開	事業 番号	事業名	総合評価					担当課	成果 (取組項目、施策の展開の視点から)	課題 (事業調査票(令和元年度実績・評価))	今後の対応方針 (事業調査票(令和元年度実績・評価))					
			H29	H30	R1	変化										
<b>施策目標4 豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進</b>																
<b>基本施策1 生涯学習の推進</b>																
◆ 学習機会の充実	No111	石巻市民大学「まなび舎」	A	B	D	↘	生涯学習課	・石巻市民大学「まなび舎」の講座を実施し、市民に学習活動へのきっかけを提供した。	・公募で集まる講座の内容や受講料等が公民館事業の趣旨と異なるものがあり、登録講座を見直した結果、講座数が減少した。今後、周知により登録講座数と参加者数を増やすことが必要。	・講座登録一覧表の形式を見直して市民へ周知し、受講者数の増加及び登録講座数の増加を図る。 ・いしのみき人財・地域創生会議との連携を図り、講座間の情報交換による各講座の充実や市民への講座の周知を目指し、実施講座視察や実施講座意見交換会を開催する。						
			No112	市民教養講座事業	B	A					A	↗	・市民教養講座を実施し、市民の学習ニーズに応じた学習機会を提供することで、市民の生活に潤いと生きがいを与え、心豊かな生活を送ることができるような主体的な学習活動を推進することができた。	・参加者が固定化した講座がある。 ・地域のニーズに対応し、様々な世代が活動できる講座の開設が必要。	・今後も地域や市民のニーズを精査しながら、市民による主体的な学習活動を支援する。 コロナ禍の状況下でもできる活動を模索する。	
			No113	ホームページ運用	A	B					B	↘	・市民が学習活動を行っていききっかけとなるよう、家庭教育学級だよりや石巻市出前講座等の生涯学習情報を提供し、市民の自主的・自発的な学習活動を支援することができた。	・市民のニーズに応じた生涯学習情報の発信	・今後も市民のニーズを精査しながら、市ホームページ等を活用して積極的な情報発信を行う。	
			No114	人材・団体情報の登録・紹介事業	F	F					F	→	・実施なし。	・東日本大震災以降、人材バンク登録者の安否・住所確認ができていない。 ・市民団体の講座情報の提供を行う他の事業との棲み分けが必要。 ・新たな再開方法	・近隣市町村等が設置する人材リストなどの情報を収集し、募集要項を定め、登録者を募集する。 ・登録者の募集については、「新たな人材・団体情報の登録・紹介事業」の認知度を上げることも兼ねて、市ホームページやSNSを活用し広く周知する。	
			再掲 No5	まちなか実験室事業	B	B					B	→	・子どもたちを対象に、科学実験、自然観察及び模擬発明等「遊びや体験の場」としての教室活動を展開し、「学ぶ楽しさ・知る喜び」を実感させることができた。	・他のイベント会場で実施しているため正確な把握はできていないが、参加者数が少ない。	・より多くの子どもたちが参加できるよう、過去の地域イベント等の開催情報から主催者に対し早い段階から相談し、協力して広報する。	
◆ 学習環境の充実	No115	読書環境整備事業	B	B	B	→	図書館	・計画どおり図書、記録その他の資料を収集、整理、保存し、提供することができた。 ・学校司書研修を実施し、図書館の基本的実務や読み聞かせ実務研修などにより、学校司書のスキルアップ及び学校図書館の環境整備、運営向上につなげることができた。	・人口1人当たりの資料費が県内平均に比べ、半分程度になっている。	・図書館の利用状況、市の財政状況及び人口規模等を勘案し、整備を検討する。 ・子どもが身近な環境で本に親しむ機会が増えるよう、今後も学校支援事業は継続して取り組む。						
			No116	石巻中央公民館改修事業	A	終了					終了	-	中央公民館	・平成29年度において大ホールに冷房設備を設置し、夏季において利用者が快適に活動できるようになった。	・なし(平成29年度で事業終了)	・なし(平成29年度で事業終了)
			No117	蛇田公民館建設事業	A	A					A	→	生涯学習課	・平成30年6月から建設工事を開始し、令和元年11月に完了、令和2年1月14日から供用を開始した。	・旧蛇田公民館解体工事の安全対策と地域住民の不安の解消。	・地域住民への訪問説明会を実施し、解体工事に係る様々な不安を取り除く。
			No118	稲井公民館改修事業	A	A					終了	-	稲井公民館	・平成29年度に屋上防水工事を実施し、平成30年度に外壁塗装工事を実施した。	・なし(平成30年度で事業終了)	・なし(平成30年度で事業終了)
			No119	茨浜公民館災害復旧事業	A	A					終了	-	生涯学習課	・平成28年度開始の移転新築工事が平成30年8月に完了し、同年10月1日から供用を開始した。	・なし(平成30年度で事業終了)	・なし(平成30年度で事業終了)
			No120	雄勝公民館災害復旧事業	E	D					E	→	生涯学習課	・令和元年9月から建設工事を開始し、計画どおり進捗している。 ・令和3年2月に建設工事を完了し、同年4月から供用開始予定。	・工事が予定どおり進むよう関係部署と連携し、進行管理を行うことが必要。	・工事を予定どおり進めるため、県及び公民館並びに関係部署と連携し、災害復旧事業を推進する。
◆ 学習成果の活用と指導者の養成	再掲 No111	石巻市民大学「まなび舎」	A	B	D	↘	生涯学習課	・石巻市民大学「まなび舎」の講座を実施し、市民に学習活動へのきっかけを提供した。	・公募で集まる講座の内容や受講料等が公民館事業の趣旨と異なるものがあり、登録講座を見直した結果、講座数が減少した。今後、周知により登録講座数と参加者数を増やすことが必要。	・講座登録一覧表の形式を見直して市民へ周知し、受講者数の増加及び登録講座数の増加を図る。 ・いしのみき人財・地域創生会議との連携を図り、講座間の情報交換による各講座の充実や市民への講座の周知を目指し、実施講座視察や実施講座意見交換会を開催する。						
			・石巻市民大学「まなび舎」の講座修了者が、学習成果を生かして講座を開講する機会を確保するなど、 <b>地域の中で学んだ成果を生かしていくこと</b> のできる仕組みづくりを行います。 ・指導者養成のための講座の開設や、指導者の人材リストの整備など、 <b>指導者の活用</b> を図ります。													

施策の展開	事業 番号	事業名	総合評価				担当課	成果 (取組項目、施策の展開の視点から)	課題 (事業調査票(令和元年度実績・評価))	今後の対応方針 (事業調査票(令和元年度実績・評価))		
			H29	H30	R1	変化						
<b>施策目標4 豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進</b>												
<b>基本施策4 郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承</b>												
◆ 文化遺産の保護・保存の推進	No133	埋蔵文化財発掘調査事業	A	A	A	→	生涯学習課	・震災により住宅や店舗等を失った市民が新たに住居や店舗等の建築等を行う際に、必要となる埋蔵文化財の発掘調査や大規模開発等における事前の分布調査、試掘調査・確認調査及び発掘出土品等整理作業・報告書作成を実施した。	・調査を実施する職員の人員不足	・事業同士で調査が重ならないよう、事前に事業者と調査の日程調整を行うが、調整が困難な場合は協力を要請する必要があるため、日頃より宮城県との情報共有を心掛ける。		
			No134	毛利コレクション調査整理事業	A	A	D	↘	複合文化施設開設事業室	・毛利コレクション全体の内容の把握及び現状確認のため、データ等の修復整理作業と資料の整理作業を実施した。 ・石巻市複合文化施設への継承のため、石巻文化センター所蔵資料及び台帳の整理・調査作業を実施している。	・被災したことで修復不能な資料や、管理用タグが紛失し、資料情報が不明なものがある。	・石巻市博物館開館に向け、資料の全体像把握及び管理体制を整えていく。 ・石巻文化センター所蔵の資料の全体を把握し、展示等に活用できる状態にするため、資料と台帳の照合作業を進める。
			No135	国指定名勝齋藤氏庭園復旧事業	A	A	B	↘	生涯学習課	・文化財を次世代に継承するため、震災により被害を受けた国指定名勝齋藤氏庭園内の建造物等の復旧及び庭園の整備を実施した。	・計画の進行管理 ・仮設置のトイレ等の整備計画	・国指定名勝齋藤氏庭園保存整備中長期計画外の工事の実施や、トイレ等の整備などについては逐次、文化庁、宮城県、有識者による保存修復及び整備計画策定委員会等と協議をした上で事業を進める。
			No136	旧ハリストス正教会教会堂復元事業	B	C	C	↘	生涯学習課	・平成29年9月に復元工事を開始し、平成30年9月末に建物の修復工事が完了した。令和元年8月2日から一般公開を行っている。	・嵩上げ工事後の外構工事	・中瀬全体の復興計画とも合うように計画を進め、関係各課と連絡を密にとり、情報共有を行う。 ・整備後の中瀬の景観も考慮に入れた外構工事を計画する。
			No137	石巻市指定文化財旧観慶丸商店保存活用事業	B	B	C	↘	生涯学習課	・文化交流スペースや展示スペースを活用し、市民や観光客が気軽に立ち寄れる場とすることで、芸術文化の発信及びコミュニティ拠点として、中心市街地活性化の一助とすることができた。 ・平成30年度から指定管理者による管理を行っている。	・施設前の交通状況の変化による荷物の搬出入等	・文化交流スペースの通年の利用頻度としては不足しているため、市外へも本施設の魅力を発信し、利用の可能性を広める。 ・文化財保護の面では、災害復旧工事を施工したものの老朽化による劣化は否めず、環境整備をし、保存していく。
◆ 伝統文化・伝統芸能に関する学習機会の充実	再掲 No137	石巻市指定文化財旧観慶丸商店保存活用事業	B	B	C	↘	生涯学習課	・文化交流スペースや展示スペースを活用し、市民や観光客が気軽に立ち寄れる場とすることで、芸術文化の発信及びコミュニティ拠点として、中心市街地活性化の一助とすることができた。 ・平成30年度から指定管理者による管理を行っている。	・施設前の交通状況の変化による荷物の搬出入等	・文化交流スペースの通年の利用頻度としては不足しているため、市外へも本施設の魅力を発信し、利用の可能性を広める。 ・文化財保護の面では、災害復旧工事を施工したものの老朽化による劣化は否めず、環境整備をし、保存していく。		
			再掲 No3	社会科副読本整備事業	B	B	B	→	学校教育課	・文章を分かりやすく資料を改訂し、授業で活用するための参考例を公開した。	・小学校5・6年生、中学生では、授業内容と合わせた活用が少ない。	・ホームページにより多く活用事例を掲載し、活用するよう周知する。 ・短時間でできる活用方法を編集委員で検討する。
◆ 文化遺産の活用	再掲 No137	石巻市指定文化財旧観慶丸商店保存活用事業	B	B	C	↘	生涯学習課	・文化交流スペースや展示スペースを活用し、市民や観光客が気軽に立ち寄れる場とすることで、芸術文化の発信及びコミュニティ拠点として、中心市街地活性化の一助とすることができた。 ・平成30年度から指定管理者による管理を行っている。	・施設前の交通状況の変化による荷物の搬出入等	・文化交流スペースの通年の利用頻度としては不足しているため、市外へも本施設の魅力を発信し、利用の可能性を広める。 ・文化財保護の面では、災害復旧工事を施工したものの老朽化による劣化は否めず、環境整備をし、保存していく。		

施策の展開	事業番号	事業名	総合評価				担当課	成果 (取組項目、施策の展開の視点から)	課題 (事業調査票(令和元年度実績・評価))	今後の対応方針 (事業調査票(令和元年度実績・評価))		
			H29	H30	R1	変化						
<b>施策目標1 社会を生き抜く力の養成</b>												
<b>基本施策8 定住外国人の児童生徒への支援の充実</b>												
◆ 定住外国人の児童生徒への指導の充実		・放課後などを利用した補習授業など、 <b>定住外国人の児童生徒の学習の理解を深める取組</b> を行います。 ・関係課、 <b>定住外国人就学支援員、家庭と連携しながら、日本の生活習慣の習得</b> に努めるなど、定住外国人の児童生徒の学校生活への円滑な適応に向けた支援を行います。	No48	定住外国人就学支援事業	C	D	C	→	学校教育課	・就学支援員を配置し、児童生徒の学習や学校生活をサポートした。	・定住外国人は増加傾向であり、国籍も様々で、支援が必要な児童生徒のニーズに十分対応できないケースがある。	・支援員登録者を増やし、必要に応じ迅速に配置できるような体制づくりが必要であるため、支援員登録について幅広くPRし、人材の発掘を行い、宮城県国際化協会(MIA)との連携を図りながら対応する。
◆ 学習支援体制の充実		・ <b>多国籍化する定住外国人の児童生徒</b> に対応するため、 <b>定住外国人就学支援員の人材確保</b> と配置の充実を図ります。 ・研修の実施などにより、 <b>定住外国人就学支援員の資質向上</b> を図ります。 ・定住外国人就学支援員が一人で問題を抱え込むようなことがないよう、 <b>支援員へのフォロー</b> を行うとともに、 <b>教育委員会と学校、定住外国人就学支援員が協力・連携</b> し、定住外国人の児童生徒への支援の充実を図ります。	再掲 No48	定住外国人就学支援事業	C	D	C	→	学校教育課	・就学支援員を配置し、児童生徒の学習や学校生活をサポートした。	・定住外国人は増加傾向であり、国籍も様々で、支援が必要な児童生徒のニーズに十分対応できないケースがある。	・支援員登録者を増やし、必要に応じ迅速に配置できるような体制づくりが必要であるため、支援員登録について幅広くPRし、人材の発掘を行い、宮城県国際化協会(MIA)との連携を図りながら対応する。
<b>施策目標3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり</b>												
<b>基本施策3 開かれた学校づくりの推進</b>												
◆ 学校からの情報発信の充実		・学校のホームページの定期的な更新や学校だより等により、 <b>学校からの情報提供</b> を積極的に行い、学校の活動に対する理解の促進を図り、 <b>地域と連携して教育活動を行いやすい環境づくり</b> を推進します。 ・教職員のホームページ作成の技術向上を目的とした研修会の開催や石巻市視聴覚センターの活用など、 <b>学校のホームページ作成を支援</b> し、ホームページの <b>内容の充実</b> を図ります。	No108	情報教育推進事業(教育情報の発信)	B	B	B	→	学校教育課	・情報教育推進委員会による活動計画を策定、ホームページの作成・運営等に関する研修等を実施した。	・学校ごとに、ホームページの運営に対する意識や技能、対応できる職員の差が大きい。	・研修会を実施する。 ・学校ホームページによる情報発信の必要性について、校長会等で継続的に啓発する。
◆ 地域の声を生かした学校運営の充実		・ <b>学校評価の結果の公表</b> により、学校運営に関する課題を地域住民、保護者、学校が共有するなど、学校評価を充実したものにすることにより、 <b>よりよい学校運営</b> の推進に努めます。 ・ <b>学校運営協議会の設置</b> の流れへの対応により、 <b>地域住民の学校運営への参画促進</b> を図ります。	No109	開かれた学校づくり推進事業(学校評議員の設置推進)	A	A	A	→	学校教育課	・全ての小・中学校、高等学校で学校評議員会を開催し、学校評議員の意見が学校運営に生かされているとする学校も100%となっている。	・学校評議員と学校関係者評価委員をそれぞれ委嘱することが難しく、兼任している学校が多い。	・学校評議員会での提出時期や、年度末の報告書の提出時期について、引き続き徹底を図る。
			No110	開かれた学校づくり推進事業(学校関係者評価委員会の設置推進)	C	C	C	→	学校教育課	・全ての小・中学校、高等学校で自己評価結果を教育委員会へ報告し、保護者への公開を行うことができた。	・学校評議員会の中で学校関係者評価委員会を開催している学校が多く、位置付けが明確でない。 ・学校関係者評価委員会での話し合い結果を公開するまでに至らない学校があった。	・外部アンケートの結果を生かした話し合いを行い、より客観的な評価の実施を促す。
			No139	コミュニティ・スクール推進事業				-	学校教育課	・令和2年度2校の学校運営協議会を設置し、令和3年度の設置に向けて8校の導入モデル校を指定することができた。 ・石巻市コミュニティ・スクール検討推進委員会を設置し、会議と研修視察を実施し、今後の取組について推進計画を検討することができた。	・全ての学校の学校運営協議会設置に向け、石巻市立小・中学校学区再編計画を考慮しながらの推進が必要。	・各学校、地域に対して説明会、研修会を実施し、コミュニティ・スクール(学校運営協議会の設置校)の周知徹底を図る。 ・地域学校協働本部を設置し、コミュニティ・スクールとの一体的推進を図るために、関係課との連携を推進する。